

令和5年度喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）募集要項 その2

1. 趣 旨

喜茂別町は、えぞ富士と呼ばれる羊蹄山をはじめ緑豊かな山岳地帯に抱かれ、尻別川や喜茂別川の清流に恵まれた農業の町です。人口1,900人程度、高齢化率約40%と厳しい状況にあり、地域力の維持と強化を図るため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致することが必要です。こうした環境の中、町を活性化させる取り組みの1つとして地域おこし協力隊の制度を5期に渡り導入してきました。今回の募集では、地域の人たちと一緒に地域活動に携わりながら、将来「喜茂別町」で定住を目指す意欲あふれる「地域おこし協力隊員（委託型）」を募集します。

2. 募集人員等 地域おこし協力隊員（委託型） 2名

基本的な活動は、隊員自らが考える「地域おこし事業」の提案に基づく活動となります。例えば、以下のような町の産業を活用した取り組みなどが挙げられますが、決してこれらに固執するものではありません。

○地域振興関係

- ・住民・地域団体と連携した地域振興活動
- ・新たな地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動

○観光振興関係

- ・観光案内・観光PR、イベント活動
- ・SNS等による観光情報の発信
- ・観光関連機関との交流、事業への参加協力

○産業振興関係

- ・新たな特産品開発及び販売
- ・産業振興による地域づくり活動

※令和5年6月1日 活動予定

※活動開始時期の相談も可能です。

3. 募集対象者

○共通事項

- (1) 令和5年6月1日時点で、年齢20歳以上の方
- (2) 申込時点で3大都市圏又は地方都市部等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住し、地域おこし協力隊として採用決定後に、喜茂別町に住民票を異動できる方。

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに記載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認票」の北海道喜茂別町の欄をご確認ください。

- (3) 隊員としての委嘱期間終了後も本町に定住する意思がある方
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、SNSの知識を有し活用できる方
- (5) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など不規則な業務に対応できる方
- (6) 過疎地域の活性化に熱意と意欲があり、地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方

4. 活動場所 本人の活動内容に基づき、決定

5. 業務内容

業務内容	<ul style="list-style-type: none">○隊員からの企画提案（活動内容）に基づき、町内において次の項目に該当する取り組みを実施していただきます。<ul style="list-style-type: none">・地域の元気につながる活動・新たな産業の創出や地域産業の活性化につながる活動・地域資源の発掘及び振興に関する活動・地域の情報発信に関する活動・その他、地域課題解決に資する活動○既存行事への参画（イベント・祭りなど）○SNS・町広報紙を活用した協力隊活動の情報発信○定期的な活動報告
------	---

6. 活動終了後の起業等支援策

起業を目指す地域おこし協力隊の方は、任期終了後、喜茂別町で安心して起業を目指せるよう、各種支援施策により任期終了後の活動をバックアップします。起業等支援策については、別紙「喜茂別町定住・起業化支援制度」をご確認ください。

7. 委嘱形態及び委嘱期間

- (1) 喜茂別町と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。よって、町とは雇用関係にないため、健康保険及び年金等はご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。
- (2) 1日の業務時間は8時45分～17時30分（1時間の休憩含む）を基本とします。
※ただし、業務内容により変動する場合があります。
- (3) 地域おこし協力隊の活動に差し支えない範囲で兼業を認めます。（要届出）
- (4) 地域おこし協力隊は町長が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日から令和5年3月31日までとします。
- (5) 次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます。（最初の委嘱の日から最長3年間）
- (6) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であつても委嘱を取り消すことがあります。

8. 委託料

- (1) 月額 294,800円（税込）

内 基本委託料	256,300円（税込）
住居補助相当分	27,500円（税込）
車両借上相当分	5,500円（税込）
パソコン借上相当分	5,500円（税込）

9. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和5年3月16日（木）から令和5年4月17日（月）必着

(2) 提出書類

①地域おこし協力隊（委託型）応募申込書（様式第1号）

②喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）応募用紙

（写真貼付、必ず携帯以外のメールアドレスを記入してください）

③喜茂別町地域おこし協力隊活動企画提案書（参考様式参照）

④運転免許証（両面）・住民票（※）の写し

※世帯の全員の写し、本籍・個人番号は記載不要です。

⑤市町村税に滞納がないことを証明する書類（納税証明書等）

⑥誓約書（記入・押印のこと）

(3) 提出先等 ※朱書きで「地域おこし協力隊（委託型）応募申込書等在中」と記載のうえ、次の住所の郵送して下さい。

〒044-0292 北海道虻田郡喜茂別町字喜茂別123番地
まちづくり振興課まちづくり振興係

（担当：竹田・松本）

Tel : 0136-33-2211 Fax 0136-33-3577

e-mail : machi@town.kimobetsu.lg.jp

10. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

申込受付終了後、1週間を目処に結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接及びプレゼンテーション）

第1次選考合格者を対象に、喜茂別町で最終選考試験（面接及び企画提案書のプレゼンテーション）を実施いたします。なお、第2次選考のために必要な交通費等は自己負担となります。詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。可否については、第2次選考試験受験者全員に文書で通知します。

1 1. 注意事項

- (1) 北海道内でも有数の豪雪地です。冬期間の除雪作業は毎日の日課となります。
- (2) 住民票の異動は、必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

1 2. 事前相談について

募集要項に書かれている文章だけでは、喜茂別町の魅力や環境が十分に伝わらないと思います。町内での個別のご相談についてもできる限り対応いたしますので、詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

担当：まちづくり振興課まちづくり振興係（担当：竹田・松本）

1 3. その他

- (1) 募集に関する質問は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と、見出しを付して文書（郵送、ファックス、メール）により行うこと
- (2) 質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「ファックス番号又はEメールアドレス」を明記すること
- (3) 質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。